

## 各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っていることはありませんか？  
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>

※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

1月8日～2月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	1月28日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
人権相談	1月20日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	1月19日(月)・28日(水)、2月4日(水) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 9:00～17:00	子ども課子育て支援担当(☎594-5537)	
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
障がい者支援相談(予約制)	1月13日(火) 10:00～15:00(精神)	かがやきの郷相談室	障がい者福祉課相談支援担当 (☎594-5535)
	1月23日(金) 10:00～15:00 (身障・知的・精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター 社会福祉協議会(☎593-2961)	
結婚相談	1月17日(土)、2月3日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	1月16日(金) 13:30～15:30		
	2月7日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	1月17日(土)、2月7日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
	毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
健康・生活相談	1月19日(月) 9:30～12:00	健康増進センター	(☎591-8251)

## 暮らしの110番

### 北本市消費生活相談あれこれ④

#### 一注意 無料体験で高額な医療機器を勧められる

高齢で少し物忘れの症状のある一人暮らしの母親から「お金を貸して」との電話で出向いてみると、部屋に椅子型の健康器具があった。10日程前に買ったけれどお金がなく困っていた。使い方も忘れてしまい、一度も使っていない、買ったことをとても後悔していると言っており、何とか返すことができないかと娘さんと母親が消費生活センターを訪れた。

母親が契約したのは厚生労働省の医療用具の承認を受けている家庭用医療機器の中の電位治療器(人体を交流または直流電界に置くか、絶縁状態に置いて電圧を与えて治療する家庭用機器:日本ホームヘルス機器協会)で、契約した時の様子を聞き取った。近所の人と毎日誘い合っただけの会場には自分のような高齢者がたくさん集っていて、血液がサラサラになる、血圧が下がる、癌が治ると説明のあった健康器具を無料で使うことができた。いつもは買わなくてもいいよと言っていたのに、近いうちに別の会場に移るので使い続けたいのなら買おうしかなと言われて。毎日無料で使わせてもらっていて悪いなと思っていたので買ったとのこと。

会場にたくさんの人を集め消費者の〇〇病が治ったな

どの体験談をもとに効能・効果をうたい、無料体験であることを強調し、医療機器などを販売する方法を無料体験商法といい、一定期間開催する機会が多く見受けられます。母親が契約した電位治療器の効果として表示できるのは「頭痛、肩こり、便秘、不眠症の緩解」が認められているだけです。そこで相談員から〇〇病が治るというセールストークは問題があることを販売会社に申し入れ、母親の返品の気持ちを伝えたと、販売会社からは指摘を受けるような販売はしていないが、未使用であることを考慮して返送料を負担してもらえれば、解約を受けるとの回答があり、解決しました。医療機器は体質により使用できないことがあるので注意が必要です。

お困りのときは消費生活センターに相談してください。

#### 相談窓口

- 北本市消費生活センター(市民課市民相談担当 ☎594-5529)  
※電話でのご相談も受け付けます  
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)  
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)  
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

# セーフコミュニティきたもと Vol.30

## セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるのではなく、予防することができる」という理念のもと、行政、地域、警察、家庭、学校などのすべての関係者が分野横断的に連携・協働して、安心安全に暮らすことができるまちづくりを進めていくことです。

**☎ 協働推進課セーフコミュニティ担当 (☎594-5571)**



### 自殺予防のため、市民と地域関係者とともに、街頭キャンペーンを実施しました!

9月26日、自殺対策委員会のメンバーは北本駅周辺で自殺対策の街頭キャンペーンを行いました。これは、自殺を考えている人やその周囲の人に、相談窓口の周知と自殺の要因の1つである「うつ病」についての知識を高めてもらえるよう呼びかけるものです。自殺予防リーフレット、相談先・うつ病チェックリスト入りカードを1,000部配布し、啓発を行いました。



### 北本まつりオープニングパレードに参加しました!

11月1日に開催された北本まつりでは、対策委員会の委員の皆さんがオープニングパレードに参加しました。雨天中にもかかわらず、参加者は、そろいのピンク色のベストを着用し、横断幕を掲げ、元気にセーフコミュニティ活動をPRしてきました。



### 高齢者の見守り標語を北本駅東西自由通路に掲示しました!

高齢者の安全対策委員会では、5月に公募した見守り標語の大賞2作品を掲載した啓発ポスターを11月から北本駅東西自由通路に掲示しました。多くの人が集まるところに掲示し、見守り活動は身近な活動ということをより多くの人に啓発することが狙いです。今後も「一方的でない優しい見守り」活動の実践をめざします。



### 高齢者の家庭内事故予防を啓発するパンフレット第2弾が完成!

高齢者の安全対策委員会と東洋大学の学生の共同制作による、リーフレットの第2弾が完成しました。このリーフレットは、高齢者の家庭内における転倒予防を啓発するものです。現在、高齢介護課・協働推進課の窓口で配布していますので、ぜひご活用ください。



北本市 セーフコミュニティ 高齢者の安全対策委員会  
共同制作 東洋大学